

「平成 21 年度緊急経済対策の進捗状況」

大臣官房政策評価広報課

＜平成 21 年度第 2 次補正予算関連＞

○家電エコポイント制度の改善（予算額：環境省分 794 億円：3 省合計 2321 億円）

3 月 3 日に補助金の交付を完了し、4 月 1 日から新方式によるポイント申請・発行・商品交換受付を開始。なお、昨年度の本事業の CO2 排出削減効果は約 69 万 t-CO2/年。

○住宅版エコポイント制度の創設（予算額：環境省 333 億円：3 省合計 1,000 億円）

3 月 3 日に基金設置法人に対し補助金の交付を完了。今後、発行されたポイントの商品交換に応じて、交換商品提供事業者等に対する支払いを行う。

○高効率の太陽熱利用システムの住宅への設置普及に関する実証事業（予算額 15 億円）

8 件の事業を採択済み。今後交付申請を受けて速やかに事業開始予定。

○地球温暖化対策加速化支援無利子融資事業（予算額：15 億円）

3 月 11 日に補助金交付完了。基金設置法人が、現在、利子補給対象案件を順次、審査しており、採択し次第、利子補給を行う。

○中核市・特例市グリーンニューディール基金の創設（予算額：60 億円）

3 月末日までに、約 56 億円の補助金交付完了。一部自治体では、地方議会手続きに関して、基金設置条例が年度内に制定できなかったため、4 月以降、基金設置条例が制定され次第、交付決定予定。

○チャレンジ 25 地域づくり事業（予算額：40 億円）

3 月中に事業内容を審査し、採択事業は決定済み。今後交付申請を受けて、速やかに事業開始予定。

○温室効果ガス排出削減・吸収クレジット創出支援事業の推進（20 億円）

請負事業、補助事業ともに現在公募を実施中。今後交付申請を受けて速やかに事業開始予定。

○災害等廃棄物処理事業（6 億円）

26 の市町村において交付決定済み。

＜その他の規制措置等＞

○排出抑制等指針の拡充

廃棄物分野について、検討委員会として対策メニュー及び望ましい水準をとりまとめた。産業・業務部門の各分野についても、引き続き検討を重ね、とりまとめた段階で指針として位置付ける予定。

(省庁名:環境省)

| 対策の柱立て | ・施策の名称 ・22年度予算における関連事業 | 事業の内容 | ・事業開始までのスケジュール ・3月末時点における予算執行状況 | ・直近(平成22年4月6日時点)の進捗状況 ・評価指標及び設定についての考え方 |
|--------|---|--|---|---|
| 2. 環境 | 温室効果ガス排出削減・吸収クレジット創出支援事業の推進 (「温室効果ガス排出削減・吸収クレジット創出支援事業」平成21年度2次補正予算額 20億円) 【22年度本予算関連事業】 カーボン・オフセット推進事業 (1.9億円) | 環境省が平成20年11月に創設した、オフセット・クレジット(J-VER)制度を活用して、中小企業や農林業における新たな排出削減・吸収分野を開拓する。具体的には、以下の3つの事業を実施する。 (1)新たなJ-VER創出プロジェクト発掘事業 ・新たにJ-VER創出の対象となりうる、排出削減・吸収分野の事業について、事業費の補助及びJ-VER制度活用のための申請、第三者検証等に関する支援。 (2)地域における先進的なJ-VER創出支援事業 ・すでにJ-VERの対象となっている事業であって、地域おこしと一体として取り組んでいる等の先進的な事業について、事業費の補助及びJ-VER制度活用のための申請、第三者検証等に関する支援。 (3)J-VER制度活用促進事業 ・J-VER制度活用のための申請、第三者検証等に関する支援。 | <補助事業の執行(J-VER創出事業費の補助)> ①補助金交付要綱の策定(3月12日) ②公募(4月9日～5月14日) ③補助事業者決定(5月) <請負事業の執行(申請・検証受検支援等)> ①事業周知(12月下旬～3月) ②公示(3月下旬～4月上旬) ③請負業者決定、契約手続き(4月下旬) ④支援対象事業者募集、申請・検証受検支援実施 (年度末時点での予算執行状況) 支援内容の検討、申請の効率的かつ適切な処理に必要なJ-VER制度の運営改善に時間を要したため予算繰越。(3月末時点、未執行) | 事業の周知(応募案件の発掘) ・現在、補助事業については公募を開始している。また、請負事業についても、契約作業の完了する、4月下旬より、対象事業者の公募が開始できる見込み。 ・J-VER制度説明会(12月)、メールマガジンでの周知 ・平成21年度に実施した事業者支援事業(申請支援、モニタリング・検証支援)の報道発表において、事業実施を告知(12月22日) ・都道府県、企業等と個別に相談 ・3月26日、4月2日にそれぞれ、請負事業に係る公募開始 ・4月9日、補助事業に係る公募開始 (評価指標) ・温室効果ガスの排出削減・吸収量(t-CO2) ・オフセット・クレジット(J-VER)を用いたカーボン・オフセット件数、オフセット量(t-CO2) (当該指標の設定についての考え方) 本事業の実施により、地域の中小企業や農林業分野において、温室効果ガスの排出削減・吸収活動が促進され、カーボン・オフセットに用いるクレジット(J-VER)が創出される。また、カーボン・オフセットの取組を通じて、J-VERの売却益が中山間地域に還流し、地域振興が図れる。 |
| 2. 環境 | 高効率の太陽熱利用システムの住宅への設置普及に関する実証事業 (「家庭用太陽熱利用システム普及加速化事業」平成21年度第2次補正予算額 15億円) | 一般家庭に太陽熱利用システムのリース(保守・管理を含む)を行う事業者に対して、同システム(※)の機器・工事費の1/2を補助することにより、リース料の低減を図る(※補助熱源機器に要する費用を除く)。3000戸を対象。 | <交付要綱確定> 平成22年3月12日 <公募開始> 平成22年2月26日 <公募締切> 平成22年3月12日 <事業の採択> 平成22年3月26日 <事業開始> 平成22年5月予定 (年度末時点での予算執行状況) 当該機器を対象としたリース方式の実施をリース事業者に求める必要があったこと、リース事業者が導入する住宅の決定、施工等にある程度の期間を要するとしたこと等のため予算繰越。(3月末時点、未執行) | (進捗状況) 選定の上8事業者を採択した。今後交付申請を受け交付決定後、事業開始予定。 (評価指標) CO2排出削減量 [t-CO2/年] (当該指標の設定についての考え方) 本事業の実施により、一般家庭に太陽熱利用システムが設置されることで、家庭部門におけるCO2排出量の削減につながると考えられる。 |

| 対策の柱立て | ・施策の名称 ・22年度予算における関連事業 | 事業の内容 | ・事業開始までのスケジュール ・3月末時点における予算執行状況 | ・直近(平成22年4月6日時点)の進捗状況 ・評価指標及び設定についての考え方 |
|--------|---|---|---|--|
| 2. 環境 | 排出抑制等指針の拡充 | 地球温暖化対策の推進に関する法律第21条に規定する排出抑制等指針の拡充を図る。 | 今年度、第1回検討委員会を開催し(平成21年12月)、検討を開始した。まず、廃棄物分野について、年度内を目標に検討委員会として対策メニュー(温室効果ガスの排出抑制に資する設備の選択や使用方法など)及び望ましい水準をとりまとめ、その後速やかに指針として位置付ける予定。産業・業務部門の各分野については、順次検討会において検討を重ね、とりまとめた段階で指針として位置付ける予定。 | 現在の指針の普及を図り、事業活動における温室効果ガスの排出抑制を進めるため、対策メニュー(温室効果ガスの排出抑制に資する設備の選択や使用方法など)を分かりやすく解説した専用のホームページを開設した(平成21年12月)。また、特に廃棄物分野について、検討委員会として対策メニュー(温室効果ガスの排出抑制に資する設備の選択や使用方法など)及び望ましい水準をとりまとめたところ、今後速やかに指針として位置付ける予定。産業・業務部門の各分野については、引き続き検討を重ね、とりまとめた段階で指針として位置付ける予定。 (評価指標) 排出抑制等指針を設定した分野でのCO2排出量(アウトプット指標) (当該指標の設定についての考え方) 排出抑制等指針を設定することにより、当該分野での温室効果ガスの排出抑制が促進され、省CO2対策の投資が促進される。 |
| 2. 環境 | 家電エコポイント制度の改善 (予算額:環境省・経済産業省・総務省3省合計2321億円(環境省分794億円)) | 地球温暖化対策の推進、経済の活性化及び地上デジタル放送対応テレビの普及を目的に、対象省エネ家電の購入に対して、様々な商品と交換可能なエコポイントを発行する「家電エコポイント」について、以下を実施。 ①適用期限を平成22年12月31日まで延長(従来は平成22年3月31日まで) ②申請手続を改善 ③省エネ基準の見直しに伴い、エコポイントの対象となるテレビを、より省エネ性能の高い製品に限定 ④エコポイント上の優遇措置を設け、省エネ効果の高いLED電球等の商品交換を促進 | <補助金の交付> ・平成22年3月3日に、一般社団法人環境パートナーシップ会議に交付済。 <申請手続の改善> ・平成22年4月1日から実施。 <テレビの省エネ基準の見直し> ・平成22年1月に総合資源エネルギー調査会省エネルギー基準部会小売事業者表示判断基準小委員会で検討・とりまとめ。 ・平成22年4月1日から新基準を施行。 <LED電球等の優遇措置> ・平成22年4月1日から実施。 | (進捗状況) ・平成22年4月15日現在、約1,255万件の申請を受け付け、そのうち申請手続が完了した約1,127万件、約1,782億点についてポイントを発行。 ・制度開始(昨年5月中旬)から3月下旬における3品目合計の売上げが前年同期比で1.3倍に増加。 ・LED電球等への交換割合は0.15%、交換件数は約2万件。(3月末時点) ・対象商品販売台数(3月末までの見込み)による、本事業のCO2排出削減効果は69万t-CO2/年。 (評価指標) ・申請状況(申請件数、ポイント発行件数・点数、LED電球等への交換件数・交換割合) ・3品目の販売状況(台数ベース、金額ベース) ・地上デジタル放送対応テレビ販売に占める対象製品(新基準において4★以上のもの)の割合。 ・CO2排出削減効果 (当該指標の設定についての考え方) ・本事業の実施により、対象製品の売上増につながる。 ・本事業の効果を客観的に把握することのできる指標として、CO2排出削減効果を追加。 |

| 対策の柱立て | ・施策の名称 ・22年度予算における関連事業 | 事業の内容 | ・事業開始までのスケジュール ・3月末時点における予算執行状況 | ・直近(平成22年4月6日時点)の進捗状況 ・評価指標及び設定についての考え方 |
|----------------|--|--|--|--|
| 2. 環境 3. 景気 | 住宅版エコポイント制度の創設 (予算額合計1,000億円(国土交通省333億円、経済産業省333億円、環境省333億円)) | 以下の取組に対して、住宅版エコポイント(多様な商品・サービスに交換可能なポイント)を発行することにより、環境対応住宅の普及を図る事業 ○エコ住宅の新築 省エネ法のトップランナー基準相当の住宅または省エネ基準を満たす木造住宅 ○エコリフォーム 窓の断熱改修、外壁・天井または床の断熱材の施工等 ※エコ住宅の新築については、平成21年12月8日～平成22年12月31日に建築着工したもの、エコリフォームについては、平成22年1月1日～平成22年12月31日に工事着手したものが対象となる。(平成22年1月28日以降に工事が完了したものに限る) | <p><事業内容の周知> 国交省・経産省・環境省のホームページにおいて制度概要を公表(平成21年12月17日「住宅版エコポイント制度の概要について」ホームページ開設、同年12月24日、平成22年1月15日 制度概要を更新等)</p> <p><事務局等の公募> 平成22年1月7日 公募開始 平成22年2月4日 事務局等の選定 ・基金設置法人:一般社団法人環境パートナーシップ会議 ・事務局:環境対応住宅普及推進コンソーシアム(株式会社電通、一般社団法人住宅瑕疵担保責任保険協会、凸版印刷株式会社、株式会社JPメディアダイレクト、株式会社JP物流パートナーズ、株式会社ベルシステム24、トランスコスモス株式会社)</p> <p><ポイント申請開始> 平成22年3月8日より申請受付開始</p> <p><年度末時点での予算執行状況> 3月3日付けで基金設置法人に対し、補助金を交付済み。今後、発行されたポイントの商品交換に応じて、交換商品提供事業者等に対する支払いを行う。</p> | <p>(進捗状況) ・3月8日にエコポイントの申請手続きを開始 ・申請状況(平成22年3月末): 新築 163件 リフォーム 3,527件 合計 3,690件 ・ポイント発行件数・点数(平成22年3月末): 新築 10件(3,000,000ポイント) リフォーム 337件(13,279,000ポイント) 合計 347件(16,279,000ポイント)</p> <p>(評価指標) エコ住宅の新築のポイント申請件数、ポイント発行件数・点数 エコリフォームのポイント申請件数、ポイント発行件数・点数 住宅エコポイントによるCO2排出量の削減効果</p> <p>(指標の設定についての考え方) 本施策により、エコ住宅の新築及びエコリフォームが促進されることから、ポイント申請件数、発行件数ないし点数を指標として設定 また、効果をより客観的に把握できる指標として、CO2排出量の削減効果を設定。</p> |
| 2. 環境 | 地球温暖化対策加速化支援無 利子融資事業 (予算額:15億円) | 3年間でCO2排出6%削減等の意欲的な目標を誓約した事業者の地球温暖化対策設備投資について、環境格付融資を行う金融機関を通じ、3%(無利子を上限)の利子補給を3年間行う。 | <p><交付要綱発出> 平成22年2月12日</p> <p><補助金の交付決定> 平成22年2月25日</p> <p><年度末時点での予算執行状況> 3月11日、基金設置法人へ予算執行を完了。</p> | <p>(進捗状況) 基金設置法人が、現在、利子補給対象案件を順次、審査しており、採択し次第利子補給を行う。</p> <p>(評価指標) ・利子補給を受ける事業者数 ・利子補給対象となる地球温暖化対策設備投資の総額 ・CO2排出量の削減効果</p> <p>(当該指標の設定についての考え方) ・本利子補給事業による地球温暖化対策設備投資の促進効果を示すもの。</p> |

| 対策の柱立て | ・施策の名称 ・22年度予算における関連事業 | 事業の内容 | ・事業開始までのスケジュール ・3月末時点における予算執行状況 | ・直近(平成22年4月6日時点)の進捗状況 ・評価指標及び設定についての考え方 |
|--------|--------------------------------------|---|--|--|
| 2. 環境 | チャレンジ25地域づくり事業 (予算額:40億円) | <p>二酸化炭素排出量を1990年比で25%削減するため、公共交通の利便性の向上、未利用エネルギーや自然資本の活用、先進的技術の導入等の対策を総合的・効果的に実施し、「こうすれば1990年比25%削減が実現できる」という明瞭なイメージを与えられる地域づくりを促進する。</p> <p>このため、地方公共団体、民間事業者、NPOなど多様な主体が参画し、25%削減をめざす計画策定や事業への支援ならびに効果的対策の集中的な導入による地域づくりの実証事業を行う。</p> | <p><交付要綱発出> 平成22年1月28日(二次補正予算成立日に合わせて施行)</p> <p><公募期間> 平成22年2月8日～平成22年2月26日</p> <p><事業の選定> 平成22年3月</p> <p><交付決定> 平成22年4月</p> <p><事業開始> 平成22年4月(交付決定後すみやかに事業開始)</p> <p>(年度末時点での予算執行状況) 二酸化炭素排出量削減に向けて先進的で効果の高い事業を実施するため、選定にあたり関係自治体や他省との調整に時間を要し、審査に不測の日数を要した。</p> <p>さらに、より効果の高い事業を実施するために採択時に事業者に付した条件に基づき、事業設計の修正、機材の発注先等外注先との調整等が必要となり、不測の日数を要したため予算を繰り</p> | <p>(進捗状況) 二次補正予算成立に伴い、交付要綱を発出し、2月に公募、3月に事業を審査・選定、4月から交付決定・事業開始</p> <p>(評価指標) ・二酸化炭素排出量の削減効果 ・雇用創出効果</p> <p>(当該指標の設定についての考え方) 本事業は、地域の二酸化炭素排出量を2020年までに1990年比25%削減するために効果的な取組を実施することにより、地域活性化を図るとともに、環境負荷の小さい地域づくりを実現するための事業を支援するものであり、二酸化炭素排出量削減効果及び雇用創出効果につながると考えられる。</p> |
| 2. 環境 | 中核市・特例市グリーンニューデール基金の創設 (予算額:60億円) | <p>地球温暖化対策推進法の改正(平成20年6月)に基づき、地方公共団体実行計画の策定が都道府県・政令指定都市・中核市・特例市に義務づけられた。</p> <p>このうち、都道府県・政令指定都市に対しては、平成21年度第1次補正予算において、「地域グリーンニューデール基金」を造成し、地方公共団体実行計画遂行のため、国からの財政支援を行っている。同様に計画の策定が義務付けられている中核市・特例市において、地方公共団体実行計画の策定に基づく地球温暖化対策の推進を目的として、「中核市・特例市グリーンニューデール基金」を創設するものである。</p> <p>※交付対象は中核市(41団体)・特例市(41団体)</p> | <p><事業内容に係る説明会> 平成21年12月16日～24日</p> <p><交付要綱発出> 平成22年1月28日(二次補正予算成立日に合わせて施行)</p> <p><交付申請・決定> 平成22年2月～3月(各自治体の地方議会で、基金設置条例が制定された自治体から順次交付決定)</p> <p><基金造成> 平成22年3月(交付決定後速やかに補助金の支払手続きを行い造成)</p> <p><事業開始> 平成22年3月(基金造成を完了した自治体から順次)</p> <p>(年度末時点での予算執行状況) 3末日までに、約56億円の執行を完了。一部自治体では、地方議会手続きの関係で、基金設置条例が年度内に制定できなかったため、4月以降、基金設置条例が制定され次第、交付決定を行う予定。</p> | <p>(直近時点の進捗状況) 交付決定済件数・・・76団体(交付対象は82団体) 予算執行済額・・・56億円(予算額は60億円)</p> <p>(評価指標) 対策の進捗状況及びそれによるCO2削減量 雇用創出効果</p> <p>(当該指標の設定についての考え方) 基金を活用した地球温暖化対策の実施により、雇用効果を発現するとともに、直接的な二酸化炭素排出量の削減効果が得られると考えられる。</p> |

| 対策の柱立て | <ul style="list-style-type: none"> ・施策の名称 ・22年度予算における関連事業 | 事業の内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・事業開始までのスケジュール ・3月末時点における予算執行状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・直近(平成22年4月6日時点)の進捗状況 ・評価指標及び設定についての考え方 |
|------------|---|---|---|---|
| 4. 生活の安心確保 | 災害等廃棄物処理事業 (6億円) 【22年度本予算関連事業】 災害廃棄物処理事業 (予算額2億円) | 平成21年に発生した豪雨等の災害により、被害を受けた地域において、市町村等が生活環境の保全上必要として実施した廃棄物の収集、運搬及び処分に係る事業に要する経費の一部補助を追加するために必要な経費である。 | 本事業は、当初予算で計上されているため、交付要綱については、既に整備しており、事業についても、被災市町村において実施している。 (年度末時点での予算執行状況) 被害が大規模であったため、処理に時間を要した結果、一部事業を繰越(3月末日時点未執行) | (進捗状況) 本事業は、市町村等から提出された事業報告について、財務局立会のもと実地調査により内容を確認し、事業費を算出することとし、その後、その実地調査において決定した額の範囲内において交付申請をすることとなる。 交付決定については、交付申請受理後速やかに行うこととしている。 <事業報告件数> 26件 <実地調査済件数> 26件 <交付申請件数> 26件 <交付決定件数> 26件 (交付決定額: 527, 661千円) (評価指標) 災害廃棄物処理事業実施数(率) (当該指標の設定についての考え方) 本事業の実施により、被災した地域における早期の復旧・復興を図るものである。 |